

大阪市告示第931号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年6月30日

大阪市長 横山英幸

路 線 名	区 間	旧 新 別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
東淀川区第945号線	東淀川区西淡路2丁目 11番の26地から 同 区 同 11番の26地まで (別紙参考図参照)	旧	0.91 ^m	27.41 ^m
		新	2.45	27.41

(建設局総務部管財課)